

静岡県告示第391号

港湾法（昭和25年法律第218号）第2条5項に規定する田子の浦港港湾施設を次のように変更したので、同法第12条第5項の規定に基づき告示する。

令和7年5月20日

田子の浦港港湾管理者 静岡県

代表者 静岡県知事 鈴木 康 友

1 概要を変更した施設

(1) 変更前

種 類	名 称	位 置	能 力・構 造
上屋（5級）	吉原1号上屋	富士市鈴川町	有効面積 1,800 m ² 鉄筋コンクリート
上屋（5級）	吉原2号上屋	富士市鈴川町	有効面積 2,160 m ² 鉄筋コンクリート
上屋（5級）	鈴川1号上屋	富士市鈴川町	有効面積 2,100 m ² 鉄筋コンクリート
上屋（5級）	鈴川2号上屋	富士市鈴川町	有効面積 2,100 m ² 鉄筋コンクリート
上屋（6級）	鈴川3号上屋	富士市鈴川町	有効面積 450 m ² 軽量鉄骨
上屋（4級）	富士2号上屋	富士市前田	有効面積 2,500 m ² 鉄骨造

(2) 変更後

種 類	名 称	位 置	能 力・構 造
上屋（6級）	吉原1号上屋	富士市鈴川町	有効面積 1,800 m ² 鉄筋コンクリート
上屋（6級）	吉原2号上屋	富士市鈴川町	有効面積 2,160 m ² 鉄筋コンクリート
上屋（6級）	鈴川1号上屋	富士市鈴川町	有効面積 2,100 m ² 鉄筋コンクリート
上屋（6級）	鈴川2号上屋	富士市鈴川町	有効面積 2,100 m ² 鉄筋コンクリート
上屋（7級）	鈴川3号上屋	富士市鈴川町	有効面積 450 m ² 軽量鉄骨
上屋（5級）	富士2号上屋	富士市前田	有効面積 2,500 m ² 鉄骨造

2 変更年月日

令和7年7月1日